

さんじょう 市議会 だより

2.1 No.19
2016/H28



本成寺の鬼踊り



一斉放水訓練

高層建物訓練
(はしご車)



新春行事



白鳥

議会を 傍聴しませんか？

次の定例会の
開催予定は

3/1 火～

【今号の主な内容】

《平成27年12月定例会(12月8日～22日)》

●議案賛否一覧…………… P2

《市政を問う》

●大綱質疑…………… P4

●一般質問…………… P7

●常任委員会審査レポート…… P12

《ざいん見聞録》

●行政視察報告…………… P13

議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5583 Fax:0256-33-8861 メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

パソコンでも情報発信中!

三條市議会

検索

定例会

12月定例会
平成27年
第5回

全議案原案のとおり決定

12月定例会は、12月8日から22日までの15日間にわたって開かれました。市長提出議案は、「人権擁護委員候補者の推薦」の人事案件、「三条市保内地区交流拠点施設条例の制定」などの条例案件、「三条市総合福祉センター」などの指定管理者の指定案件、井栗小学校および月岡小学校の耐震補強に係る経費や、民間事業者が行う地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備および農地の集積に対する補助金など約3億9900万円を盛り込んだ「平成27年度三条市一般会計補正予算」など30件が上程されました。人権擁護委員候補者の推薦は、初日に採決の結果同意され、その他の議案は各常任委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、全て原案のとおり可決または承認されました。

このほか昨年3月に設置された議員定数等調査特別委員会の委員長報告があり、同特別委員会からは本市の議員定数26人を22人に改め、次の一般選挙から施行する三条市議会議員定数条例の一部改正が発案され、採決の結果、原案のとおり可決されました。

議案賛否一覧表

○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対

議案	会派名 (下段は所属議員数)	議決結果					
		自由クラブ	新しい風	自民クラブ	日本共産党議員団	新政クラブ	公明党議員団
議第17号	とたにコミュニティセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第18号	曲谷多目的研修交流施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第19号	名下多目的集会所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第20号	中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第21号	三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第22号	三条市グリーンスポーツセンター及び大崎山公園テニスコートの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第23号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○
議第24号	市道路線の認定及び廃止について	○	○	○	○	○	○
議第25号	平成27年度三条市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○
議第26号	平成27年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○
議第27号	平成27年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○
議第28号	平成27年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○
報第1号	専決処分報告について(三条市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について)	○	○	○	○	○	承認
諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	同意
議員発案第1号	三条市議会議員定数条例の一部改正について	○	○	○	×	○	原案可決
請願第13号	三条小学校「吸収統合」に関する請願	×	×	※2	○	×	不採択※3

※1 横山一雄議員、佐藤宗司議員、山田富義議員は賛成、西川重則議員は反対
 ※2 西川重則議員は賛成、横山一雄議員、佐藤宗司議員、山田富義議員は反対
 ※3 議決結果は請願事項2および3について(請願事項1は、議第6号の議決結果によりみなし不採択)

会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 佐藤 和雄 下村 喜作 阿部銀次郎 熊倉 均 武石 栄二 森山 昭 野崎 久雄
新しい風	○名古屋 豊 杉井 旬 岡田 竜一 酒井 健 河原井拓也
自民クラブ	○西川 重則 横山 一雄 佐藤 宗司 山田 富義
日本共産党議員団	○小林 誠 武藤 元美 坂井 良永
新政クラブ	○高坂登志郎 長橋 一弘 伊藤 得三
公明党議員団	○野崎 正志 笹川 信子

※○:会派の代表者



議案	会派名 (下段は所属議員数)	議決結果					
		自由クラブ	新しい風	自民クラブ	日本共産党議員団	新政クラブ	公明党議員団
【市長提出】							
議第1号	三条市保内地区交流拠点施設条例の制定について	○	○	○	○	○	○
議第2号	三条市税条例の一部改正について	○	○	×	○	○	○
議第3号	三条市子育て拠点施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
議第4号	三条市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	○	○	×	○	○	○
議第5号	三条市ものづくり拠点施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
議第6号	三条市立学校設置条例の一部改正について	○	○	※1	×	×	○
議第7号	三条市総合福祉センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第8号	中央いきいきセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第9号	田島いきいきセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第10号	三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第11号	三条市職業訓練施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第12号	八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第13号	八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第14号	塩野洲多目的集会所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第15号	三条市農業体験学習施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
議第16号	労働安全衛生推進施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○

3ページへ続く

市政の ?を 問いました



大綱質疑

12月定例会では、新しい風、自民クラブ、日本共産党議員団、新政クラブの4会派が大綱質疑を行いました。

議第1号

保内地区交流拠点施設は、平成28年の供用開始に向け、どのような段取りか？

答 3月末に指定管理者を決定、工事後、4月末から5月初旬の連休をめぐりオープン予定である。敷地内の除雪費は指定管理料に含める。取り付け道路は市道認定し、除雪対応する。冠水対策として吉津川の堤防高を上回る標高7メートルで計画した。

議第2号

減免申請期限が納期限7日前から納期限となる改正がされる。経過と税目の範囲は。

答 公募80件を受け、こども未来委員会を参考にした。公団隣接というメリットを生かした行事を企画し、「すまいるランド」とは異なる休日を設定、両施設を一体運営するため同じ指定

議第3号

子育て拠点施設「あそぼつて」の名称決定の経緯は？ どういう特色を出していくのか？ 避難所としてはどうなるのか？

答 軽自動車税、身体障がい者に対する軽自動車税および特別土地保有税が対象。自動車税と同様の対応にしたいと総務省行政評価局に相談が寄せられたことによる改善。

議第5号

改正条例の別表は、部屋の例示が案内図と一致せず、分かりにくい。

答 条例の部屋の名称は便宜上付したものの、入居や利用の問い合わせには部屋の確認を行うよう対応する。

議第6号

三条小学校の統廃合問題で保護者への具体的な説得行動はどのように行ったのか？

答 三回の説明会を設定したが出席いただけなかった。11

月9日の最後の説明会には出席いただこうと、11月5日に教育長と教育総務課長がPTA会長宅を訪問し働きかけた。

議第25号

三条小学校を裏館小学校に統合する必要から耐震診断の結果であるとして、児童生徒、保護者、地域住民に事前に話し合いや相談の機会を与えず、教育委員会から一方的に廃校の決定通知を行うようでは、関係住民の理解を得るのは難しいと思う。

答 教育委員会の姿勢は、国民の義務教育を受ける権利を奪うことにもなりかねない。関係住民との話し合いの機会を設けることが賢明と考えるが。

校舎の安全を鑑みて、子どもたちの生命を守るため、早く決断しなければならぬ。イ



レギュラーな形であったが覚悟を決めて取り組んでいかなければならない。説明の機会は幾度となく設けた。
今後は統廃合に向けて具体的な話し合い、調整に移る。統廃合までの1年間、子どもたちがスムーズに裏館小学校に行ける形になるよう子どもたちの活発な交流、三条小学校の伝統行事等の継承、PTA組織、地域の見守り体制等々を教育委員会事務局が調整役となり、対応を進めてまいりたい。

合併後の統廃合は、四日町、条南、南の各小学校が嵐南小に。荒沢小が森町小にそれぞれ統廃合された2件。それぞれ条例改正まで3年7カ月および2年7カ月と時間をかけた。今回の三条小は、学校適正規模検討委員会の発足からわずか7カ月。今までにない乱暴なやり方だ。理由が耐震上危険な校舎だからとしているが、今まで「国土交通省の安全基準に極めて近い」という方針から転換した理由は。

答 教育委員会は耐震補強はできないと判断した。適正規模の基本方針により統廃合しかないと判断した。

「文部科学省の手引き」をどのように考えるか。

答 そのように努力したと考える。

この5年間、結局何もしてこなかった事をどのように思うか。

答 何もしなかったとは考えない。

文部科学省アドバイスは？

答 数回電話を頂いた。

アドバイスの内容を実行したのか。

答 そのように考えている。

「統廃合」か「吸収統合」か？

答 「吸収統合」

跡地はどのように？

答 わかりません。

「苦渋の選択」との事であるが選択肢を全て聞かせてほしい。

答 いたずらに時間を浪費するか即実行するか二つ。

同じデータでありながらコメントが違うのは。

答 そのように理解している。

プールの現状復帰の時期は？

答 訴訟に関するので答弁は控えめです。

敗訴の場合、プールの現状復帰の費用はどこから捻出？

答 訴訟に関するので答弁は控えめです。



一般質問

ダイジェスト



議員と行政の

Q & A

市政の ?・を 問いました

公務員の退職管理確保について

問 三条市では確保されているか。
答 適正に管理している。法人等に再就職への働き掛けはしていない。また、退職者の再就職活動には関与していない。

三条市公共建築物の基礎へシロアリ

問 一中一校のひび、63項目の不具合、ブル故障の原因は基礎にあるのではないか。至急調査の必要があるのではないか。三条小学校の判定文

日本共産党議員団

議第2号、議第4号について反対。マイナンバー法に関する条例の整備だが、この関連詐欺も多発している。システム上はセキュリティされ心配ないと言っているが、人間による漏えいも考えられる。現在のシステムで十分。条例の整備は必要ない。
 議第6号は、三条小学校を廃止して裏館小学校へ吸収統合させるとしている。三条小学校給食共同調理場跡地に「全天候型広場」を整備し、まちなかを元気にする取り組みのさなかに、学校を無くすことは市の方針にも逆行する。
 また、三条小学校の特別支援教育は、県下で初めて開始され62年の歴史を持つ。統廃合に当たっては、こうした児童や保護者への配慮が必要だ。
 どの子にも目が行き届き、地域ぐるみの活動など子どもを見守る小規模校としての重要な役割を担ってきた。
 通学区域外も入学、転学を認める小規模校特認校制度の提案も「二重考えていない」とした。
 こうした経緯をみると、初めから廃校の結論ありきを押し付けるもので住民の声に一切耳を傾けないやり方であり反対。
 請願第13号については同様の理由から採択すべきであり賛成。

議員発案第1号に反対

7月に発表された全国市議会議員の調査では、人口10万人から20万人未満の156市における平均の市議会議員定数は26.5人です。
 全国類似団体82市との比較でも、平均は25.4人であり定数26人の市が一番多く、15市という状況です。現在の三条市の定数26人は、ほぼ全国平均です。
 来年から18歳以上に選挙権年齢が引き下げられ、若者や女性など、新鮮な顔ぶれが大勢立候補することが、選挙への関心を高め、投票率の向上にもつながります。
 投票率が高ければ市議会への関心も高まり、市民と議会との間にも好ましい緊張関係ができ、議会の活性化につながります。
 定数を削減し、当選ラインのハードルを高くすることは、多くの市民の立候補意欲をそぐものです。
 地方議会は、住民のことも身近な議会として、住民の声を自治体に反映する住民の代表機関です。地方議員の大幅な定数削減は、地方自治体における議会制民主主義を切り縮め、結果として自治体を住民から遠ざける役割を果たすものと言わなければなりません。26人を4人削減する案に反対します。

新しい風

議第6号三条市立学校設置条例の一部改正について賛成
 教育委員会として「建築物の基礎が脆弱なために耐震補強に着手できない」と結論付け、学校適正規模検討委員会を示した「小学校はクラス替えが可能な12学級以上」という適正規模を満たさない三条小学校の児童数が劇的に増加するとは考えにくく、校舎の建て替えも現実的でない。「子どもたちの安全確保のために一日でも早く環境を整備しなければならぬ」という点からも、隣接校区で普通教室の受け入れが可能な裏館小学校への統合は、三条市全体の将来像を考えた場合に、致し方ない選択。
 一方で、丁寧な説明がなされていないことも事実で、教育委員会はその点を謙虚に受け止めなければならぬ。が、手続き論と子どもたちの安全確保を理由とした統合そのものの可否は別次元の問題と考える。
 特に環境の変化に敏感な特別支援教室や通級指導教室に通う子どもたちのフォロワーはもちろん、三条小、裏館小の子どもたち双方が「同じ学校で勉強できる日が続く」と言える環境づくりが大人の責任である。

新政クラブ

議第6号に対する反対討論
 平成25年11月の全員協議会において課長が三条小学校は「財源的に不利」「補助金も不利」と答えているように「お金」が一番のネック要因であることが明らか。「子どものお金のどちらが大事なのですか？」や「どうして」「経年劣化対策」と「屋内体育館の補強」はいまだに未実施。責任の所在が不明確であり、反省する習慣も報告癖もなく一方通行である。上層部の責任が問われている。市長得意の「反省する必要もなければ責任の取りようがない」のトークが使えようがないのでしようか。教育長は市長の腹心として教育行政のトップとして三条小学校無き後の「ばら色のビジョン」を語っていただけなれば保護者・地域住民として了解するわけにはいかない。そのことからしても教育長としての資質と存在価値が問われる。市民から「月給泥棒」と言われる諷刺を免れる事はできないのではないのでしょうか。耐震補強と校舎修理を依頼した平成22年からこの5年間行政は何をやってきたのでしょうか。「行政の怠慢」と言わざるを得ない。

財政について

問 市の財政は健全か。
答 平成26年末の市債借入金等は約959億円。市民1人当たり約95万円の負担額。国の基準超はない。法に基づく健全化計画策定はない。

木質バイオマス発電について

問 被害発生時の処置はどうか。
答 大気汚染、騒音等に関する法令遵守。市は監視し、損害については事業者が賠償解決に当たる。

「ドリンクタイム」に関して

問 ドリンクタイムのメリット・デメリットは。
答 完全米飯給食であるから当然。和食文化への貢献は。

「風南・中」における課題に関して

問 「風南・中」の顕在的・潜在的な問題点は。
答 プールの問題がある。

三条市立小中学校の「適正規模・適正配置」に関して

問 適正規模に児童・生徒数の上限はないのか？
答 上限は、ありません。

「三条市教育行政」の機能について

問 三条市の「教育行政」は機能しているか？
答 法律に基づいた教育委員会として、しっかりと機能させていただいていると考えている。

教育長は市長に「ノー」と言えるのか。

問 教育委員会としての職務を超える指示については「ノー」ということはあると思う。
答 教育委員会としての職務を超える指示については「ノー」ということはあると思う。

保育所入所待機児童について

問 平成27年11月1日現在では20人の

東三条駅のアーケード等について

問 在来線の顔とも言うべき東三条駅周辺の管理が適正になされていないがどうか。
答 今後の維持管理については、JRや関係者と協定を結び、対応してまいりたい。



東三条駅のアーケード

姉妹都市バーン市との交流は

問 カナダのバーン市との交流を促進するために、インターネット等を用いた討論会などはどうか。
答 ご提案のことも含めてどういった交流ができるか検討いたします。

下田地区におけるカヌーコースの設置について

問 現状と今後の展開はどうか。
答 練習会場として整備をすることは財政的な負担等難しい。

仕掛け絵本コンテストについて

問 どのような進展になっているか。
答 平成28年1月には実行委員会を立ち上げ、28年度には実施したい。

吉ヶ平自然体感の郷について



吉ヶ平自然体感の郷

問 今年の総括と今後の取り組みを問う。
答 プレオープンに2550人来場、今後道路の安全対策、飲食物の提供・周辺整備を進める。

市道大浦山手線(道心坂)の改良について

問 日交通量5000台の幹線道路である。県道への移管と改良の予定は。現在県道と市道のダブル認定、懸案課題の解決後に県道で改良する予定。



市道大浦山手線(道心坂)

電気自動車の普及促進について



栄パーキングエリアの急速充電器

問 今後どのように取り組んでいくのか。

答 充電施設を道の駅2カ所(漢学の里・燕三条地場産業振興センター)に設置する。今後は状況を見ながら検討。

市の施設に与えた損害の賠償

問 無償管理に伴う損害賠償は。関係者と市で協議し、ケースバイケースで判断する。

市役所職員の時間外勤務について

問 現状と従事内容・代休管理を問う。国勢調査等もあり削減目標達成は難しい。代休の管理は徹底する。

再任用職員について

問 現状と今後の方向性は。今年度の退職者から選考により2年間となる。再任用職員の活用より新規職員や人材育成を重視する。

三条市道の維持管理、改良についてどのように市民ニーズを把握し計画的に実行していくのか?

問 今後、どのようにやっていくのか? ニーズ把握の仕組みと件数はどうか?
答 維持管理業務を包括的民間委託に

TPP大筋合意と当市の今後の取り組みについて

問 三条市の経済活動への影響と対応についてはどうか。
答 三条市を含む稲作主体地域は、米が大きく影響されると認識。国別枠の輸入量相当の国産米を国が備蓄米として買い入れるとしている。国の具体策を引き続き注視していく。

市長が視察したロシア市場の感触はどうか。

問 ロシア市場は小口取引はかなり可能性があると認識している。販路開拓により力を入れていくべき領域と考える。

子育て支援の推進について

問 子育て中のがん患者支援についてどうか。

答 がん患者の子どもの心のケアは、子どもの育ちサポートセンターで対応する。がん患者に特化した支援はないが全国的課題の一つで、今後の動向等を注視していく。

学校教育のICT導入について

問 電子黒板など今後の環境整備はどうか。

移行すべく検討している。市道の整備に関する要望は自治会長協議会から毎年1回まとめた形で頂いており、今年度は100件を上回り、個別の要望は50件程度頂いている。また、破損等の補修については、危険性の高いところから順次補修をしている。

道路の整備の優先順位、評価基準を策定することが効果的、効率的な道路整備の実現を図り、併せて実施箇所決定プロセスの透明化につながる。現在、建設課において検討を進めているが今しばらく時間を要する。

諸橋轍次記念館について



諸橋轍次記念館の玄関ホール

問 日中友好に貢献した博士をアピールすることは大切、見解はどうか。
答 博士の功績を記念し、伝承するために記念館がある。漢学の里を日中交流の場として位置付け、さらにふ

答 国の調査によると8割の児童生徒がICTを使った授業を肯定的に評価している。今後も整備を進める方向である。



大崎小学校コンピューター教室

制度融資の改善を

問 中小企業庁は信用保証の保証率80%からの引き下げを検討し始めた。中小企業への金融支援を排除する危険性が高いので反対すべきだ。消費税を価格に転嫁できない小規模事業者は64%に上る。消費税納入のための運転資金も制度融資の対象にすべき。
答 保証協会の保証率引き下げについては国の推移を見守っていききたい。消費税は消費者からの預かり金なので、市の税金を使う制度融資の用途とするのは適当でない。

体育文化センター閉鎖の対応について

問 耐震診断の結果を11月30日に発表した後、翌日12月1日から原則利用中止となった。もう少し期間を置いてから行うべきではなかったか。
答 降雪防止工事は、当初から大屋根と非常階段に融雪ヒーターを設置する予定だった。しかし、非常階段の融雪ヒーターの説明を全く行わず議決を頂いてしまった。深くおわびしたい。

ものづくり系高等教育機関の設置について

問 大学を取り巻く環境が厳しい。県立高校削減案も出される中、市が大学を新設あるいは誘致することに非常に懸念を持っている。現在の進捗状況はどうか。
答 看護系高等教育機関が先行し、ものづくり大学は設置、誘致について、まだ結論に至っていない。

高齢者用肺炎球菌ワクチンについて

問 肺炎は日本人の死因第3位。昨年10月から定期接種が始まった。接種状況はどうか。
答 平成26年度実績では対象者6615人に対し接種者3389人、接種率51.2%。今年度は10月末で接種率27.4%。
問 対象者への丁寧な周知と接種していない人への再通知が必要ではないか。
答 年度当初、対象者全員に個別通知をしていることから、ホームページや来年3月1日号の広報さんじょうでお知らせしたい。

一学区二校の二連の追加工事について

問 9月補正で議決された落雪防止対策工事に、全く説明のないところに

青年就農者の育成を

問 農業は高齢化で農作業事故が多発している。若い担い手農家を育成すべきであり、青年就農給付金を充実すべき。

答 先進農業者の派遣研修に対し、生活支援として助成することにしたが、まだ採用には至っていない。価格決定力のある農業者の確保、育成に努めたい。



青年就農者の育成を

子どもの多い世帯の保育料軽減を

問 27年から保育料の算定方法が市民税所得割に変更された。18歳未満の子ども3人以上の世帯は保育料が増額となる。軽減すべきでないか。

答 保育料はこれまでの階層区分と大きく変わらないように決定した。軽減については考えていない。

三条小学校の統廃合について

問 8月4日の検討委員会の基本方針(案)の決定から1カ月余りの速さで三条小学校の統廃合を決定されたが、いつ廃校という方針を決められたのか。

答 耐震の結果についての検討を平成26年度まで行ってきた。補強が困難であるという判断をした。9月10日に非公開で教育委員会協議会を開催し、三条小学校については耐震補強が困難であると最終的に確認した上で、裏館小学校に吸収統合することを協議し、9月15日の教育委員会定例会に諮り、承認を頂いた。

公立小学校統廃合計画小規模の特性を生かしモデル校を検討してはどうか

問 平成25年に小中学校8校の耐震診断が行われ、全員協議会で示された資料では耐震診断の終わっている三条小学校の校舎にも触れ、経年劣化対策を行うとあったが、なぜ経年劣化対策はできなかったのか、どのような経過があるのか。

答 経年劣化対策も有効ではないかと一時判断したが、諸般の検討を行った結果、1.5値がそれを行ったとしても文部科学省がいう0.7まで延びるものではないという判断の中で、経年劣化対策を行わなかった。



歴史ある三条小学校のいま

子ども子育て支援新制度開始

問 保護者が病気等の理由で養育が困難なとき、夜間を含め一時預かりなどのシステムや施設は整備されているのか。

答 日中は、子育て支援センターで一時預かりをしている。夜間は実施の予定はない。

子ども子育て支援新制度開始

問 子育て新制度では、職員配置改善に対する財政措置がある。市として、職員の拡充を図るべきではないか。

答 特定の職種や特定の雇用形態のそこだけを取り上げて処遇改善を図ることは困難だ。

看護系高等教育機関について

問 看護系高等教育機関の養成コースに作業療法士等、リハビリ職に係る養成コースを今後検討してはどうか。また、潜在看護師に対しての再教育、研修機関として利用できるように検討してはどうか。

答 看護系高等教育機関の開設に係る懇談会の場において検討、議論をしていきたい。

県央基幹病院の候補地決定による市の対応について

問 県央基幹病院の設置場所が決定次第、都市計画道路をはじめとした

なギフト市場の開拓や自社PRなど、二者にメリットが生まれる。

体文センター+総合体育館+α?

問 体育文化センターの改築に向け、複合化の議論をどう進めるのか。

答 体育文化センターおよび体育館機能に加え、日頃の市民交流ができる機能を合わせ持つなどあらゆる可能性を検討し、エリア一体で相乗効果のある総合的施設を整備したい。またなかでの改築が条件の都市再構築戦略事業(社会資本整備総合交付金)と公共施設最適化事業債も念頭に、郊外であれば農振除外の手続き等でスケジュールに遅れが生じるなどの条件面も具体の検討の中で整理が必要。体育・文化に係る方々から意見を聞く組織については検討しなければならない。

土木、建築、農業部門の技術職員の増員について

問 近年建設建築中の事業において、常識では考えられないことが数多く発生しており、道水路についても市民の要望に応えきれない。その要因は、技術職員不足にあると思う。現在の技術職員数は62人で全職員の7.4%であり、土木関係の予算は全体の11.7%、予算の割合からすると98人いなければならぬ。今後建設ラッシュが続くこと

三条風合戦および来年開催される

問 三条風合戦および来年開催される日本の風の会全国大会へ市としてどのように取り組んでいくのか。

答 三条風協会と連携しながら活性化のために取り組んでいきたい。全国大会についても、来場された方々に対し三条の良さを知っていただくためにおもてなしをしていきたい。

大崎地区都市再生整備計画と地元自治会長協議会、コミュニティの要望について

問 整備区域にある大崎中学校移転跡地の活用については、教育委員会からの要請もあり、自治会、コミュニティ、公民館、小中PTAの代表が集まり協議取りまとめ、平成26年11月12日付で市長宛てに要望した。

答 グラウンドの整備は一ノ木戸小学校跡地のように雨水貯留施設を造り、その上に緑地、駐車場などを整備するの。看護系学校との連携、交流の場、また災害時の避難場所として講堂を建設すべき。

大崎地区都市再生整備計画と地元自治会長協議会、コミュニティの要望について

問 整備区域にある大崎中学校移転跡地の活用については、教育委員会からの要請もあり、自治会、コミュニティ、公民館、小中PTAの代表が集まり協議取りまとめ、平成26年11月12日付で市長宛てに要望した。

答 グラウンドの整備は一ノ木戸小学校跡地のように雨水貯留施設を造り、その上に緑地、駐車場などを整備するの。看護系学校との連携、交流の場、また災害時の避難場所として講堂を建設すべき。

ふるさと納税来年度から事務委託

問 地元民間企業に委託するメリットは何か。

答 優れた知見とノウハウによる事業効果を期待。事業者からは「無償で協力する」との申し出もあり、大幅な経費削減が図られる。返礼品事業者にとっては、包装や発送等のコスト削減、全国発信される宣伝効果とそれに伴うさらなる受注が期待でき、協力事業者は新たな



ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」HPより



築43年の体育文化センター(左)と築36年の総合体育館(右)

【常任委員会 審査レポート】

各委員会に付託された議案等について、
議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告しました。

学校設置条例の一部改正が可決され、 三条小学校の吸収統合決定

総務文教
常任委員会

笹川信子 委員長

議第6号三条市立学校設置条例の一部改正についてでは、地域団体からの陳情書に対する対応について、経年劣化対策を含め教育委員会で検討したが、対策を行っても文部科学省が求めている1s値0.7以上をクリアできないため見送りさせていただいたとのことでした。

また、条例の議会提案時期について、三条小学校は補強が困難なため、通っている子どもたちの安全を確保するためには時間をかけることは最良でないと判断したこと。また、

特別支援や通級教室といった障がい教育にも力を入れている学校であり、議決を頂いた後でないこと調整に入れないこと、予算にも関わってくることを総合的に判断し今回お願いしているものであり、議決後子どもたちの交流やPTA関係の話し合いの場を持ちたい。今回の安全性が確保できない場合の基準であればこの形が最良と考え進めているとのことでした。

議第25号平成27年度三条市一般会計補正予算では、選挙管理委員会費に関連し、投票率の向上について、対象となる年齢層限定での啓発は難しいが、基本的に学校等への出前事業などの啓発活動を行っていききたいとのことでした。



特殊詐欺等による被害の防止を！ 3月末まで通話録音装置の設置に補助

市民福祉
常任委員会

岡田竜一 委員長

議第4号三条市個人番号の利用に関する条例の一部改正については、個人番号を利用する事務の追加および他の機関との情報連携により、各種手続きの際、市民は書類を添付する手間が省け、市はよりスピーディーで確実な事務が行えるようになるとのことでした。

議第25号平成27年度三条市一般会計補正予算の総務費では、通話録音装置普及促進事業補助金について、新潟県の無償貸与モニター事業のアンケートでは、ほとんどの利

用者が「不審電話がなくなった、または減った」、「安心できた」と回答している。広報さんじょう、防犯協会等を通じて周知を図る予定であるが、設置が必要な人への個別の働き掛けも民生委員にご協力頂くなどの工夫をしていきたいとのことでした。

また、衛生費では、訴訟で要した弁護士費用を税金から支出しなければならないことについて、弁護士費用は、民事訴訟法が敗訴の当事者の負担と定めている訴訟費用に含まれず、勝訴した場合も相手方に請求できないため、大変遺憾であるが市が支出せざるを得ないとのことでした。



三条市のものづくりの価値を高める 三条ものづくり学校には設備投資も必要

経済建設
常任委員会

山田富義 委員長

議第1号三条市保内地区交流拠点施設条例の制定については、施設が赤字の場合、市は補填せず指定管理者の自主事業の売り上げで賄ってもらうが、黒字は企業努力の結果であるとのことでした。

議第5号三条市ものづくり拠点施設条例の一部改正については、当該施設は三条市のものづくりに関心を集めたり、付加価値を持たせたりといった活動も行う公の施設であり、貸事務所の増設費用は設備投資と

して市が負担する。増設の是非は地域のために設置している集会室や会議室の利用状況を見ながら総合的に考えていきたいとのことでした。

議第19号名目多目的集会所の指定管理者の指定については、当該施設は旧下田村が建設した経緯から現在も市の施設となっているが、この形態には問題意識を持っており、今後5年間で方向性を出していきたいとのことでした。

議第25号平成27年度三条市一般会計補正予算では、農林水産業費の農地集積協力交付金について、趣旨である農地の集積が市の役割と認識しており、受け入れ以降の農作業等の進め方は集落の中で話し合うと伺っているとのことでした。



議会運営委員会

10月27日



◎佐藤和雄、○名古屋豊、野崎久雄、岡田竜一、横山一雄
武藤元美、笹川信子、長橋一弘

○一般質問は1日4人
○議会運営と音声認識システム(佐渡市)

佐渡市では、一般質問の通告は定例会招集日4日前の午後3時に締め切り、1日4人として3日または4日の日程で行い、発言順序は通告順で1人当たりの所要時間は平均90分となっているそうです。

常任委員会は、3つの常任委員会と同時に開催され、1つの課に対しておおよそ2時間、3日または4日の日程で審議を行っていました。

平成23年には、本会議の議事録作成の支援として音声データを活字に変換する音声認識システムを導入し、これまで次期定例会中の製本完成、配布で

総務文教常任委員会

11月18日～20日

◎笹川信子、○小林 誠、佐藤和雄、下村喜作、阿部銀次郎
杉井 旬、横山一雄、長橋一弘

あった議事録が、1カ月ほど早く出来上がるようになり、スムーズな情報公開に役立てておられました。

また、この音声認識システムは、マイク設備などの整った理想的な環境下では80%の認識率とされ、同音異義語



佐渡市役所にて

が少ない欧米系の言葉では90%の認識率のものもあるが完璧なものはなく、佐渡市における認識率は確認していないとのことでした。なお、処理に要する時間は、会議に要する時間と同じくらいかかるそうです。

今後、この視察を参考に議会運営を行っていききたいと思えます。

○川口市立看護専門学校について
(埼玉県川口市)

川口市では、昭和44年に市立病院の付属高等看護学院を開設し、平成5年に市立看護専門学校と名称変更を行



川口市 看護専門学校の校舎内

い、現在は正看護師を目指す第1学科と准看護師が正看護師を目指す第2学科の2学科構成で、埼玉県内で唯一第2学科の夜間定時制コースを設け、看護師教育を行っています。また、実習施設は隣接の市立医療センターとし、学校と医療センターが一丸となり学生の教育に当たり、常に全国平均を上回る国家試験の合格率(近年は100%)を実現するなど、看護人材の確保に取り組んでいました。

中学校区単位で

【コミュニティ・スクールを設置

○コミュニティ・スクールの取り組みについて(東京都三鷹市)

三鷹市では、平成21年までに全ての中学校区で小中一貫教育を導入し、各中学校区を学園としており、その学園を単位としたコミュニティ・スクール委員会を設置しています。委員会には評価部会や支援部会などを設置し、各部会で支援活動のコーディネートをしており、地域の力を学校教育の充実に生かすとともに、地域の活性化に努め、授業力の向上、学力の向上、健全育成などに取り組んでいました。

地域住民との十分な話し合いが必要

○学校規模適正化の取り組みについておよび小規模学級特認校制度について(千葉県原市)

原市の学校規模適正化の取り組みでは、複式学級を有する学校や今後見込まれる学校を対象に早急に学校規模の適正化を図る必要があったことから、学校規模適正化検討委員会を立ち上げ、約1年検討を行い、基本的な考えについて答申。適正化対象の学区では、学区の課題と捉え、児童生徒および保護者だけでなく地域住民などの関係者と十分な話し合いを持つ必要があるとのことでした。

また、小規模学級特認校制度は、学校規模適正化に向けた事業の一つであり、学区の弾力化を目指したもので、大規模校に隣接している小規模校を特認校に指定し、複式学級の解消を目指していました。

市民福祉常任委員会

11月11日～13日

○岡田竜一、○武藤元美、熊倉均、森山昭、河原井拓也
佐藤宗司、野崎正志

当事者・遺族への支援を総合的に実施

○自殺対策について(東京都日野市)

日野市は、平成23年4月に全国2番目(首長提案としては全国初)となる自殺対策に関する条例を施行しました。また、条例に基づき自殺対策を具体的かつ計画的に推進するため、平成27年3月に日野市自殺総合対策基本計画を策定しました。福祉の初期総合相談窓口であるセーフティネットコールセンターが自殺対策を担っており、市の各部署ならびに関係機関と連携して自殺の未然防止に全力を挙げるとともに、自殺遺族を支える取り組みにも力を入れていました。



日野市 日野市役所

豊かな山林資源を活用した発電所

○木質バイオマス発電について(福島県会津若松市)

会津若松市の河東工業団地に設置さ



株式会社グリーン発電会津 河東発電所

住み慣れた地域で安心した生活を

○地域包括ケアシステムについて(千葉県船橋市)

船橋市では、超高齢社会の到来を見据え、特に在宅医療の推進に力を入れていました。関係する職能団体が構成する船橋在宅医療ひまわりネットワーク

れているバイオマス発電所では、山林未利用材等を燃料とした発電が行われていました。事業の実施においては、短期的に大きな利益を上げることが優先するのではなく、持続可能なサイクルが構築できるような長期的な視点に立った適正な規模の計画とすることが重要であるとの認識を持ちました。また、今後は目覚ましい技術の進歩、先進地の試行錯誤を踏まえた事業が可能になると感じました。

○まとめ

ますます複雑かつ多様化している社会的課題の解決に当たっては、市の各部署は言うまでもなく、関係機関ならびに民間とも連携した上で、総合的な取り組みとして展開することが求められていると改めて感じました。また、課題解決に対する担当者の熱意にも感銘を受けた視察でした。

経済建設常任委員会

11月11日～13日

○山田富義、○名古屋 豊、武石栄二、野崎久雄、酒井 健
坂井良永、高坂登志郎、伊藤得三

地域住民の手で地域の農業を守る

○水田フル活用プロジェクト(山形県山形市)

山形市では、行政と農協とが山形市農業振興協議会を組織し、水田フル活用プロジェクトを策定。稲作からの転換が強化される中、志戸田地区では農業者の高齢化も鑑み比較的労力のかからないソバ栽培の集団化・団地化を進めてきており、現在はさらなる所得増のため営農組合を設立し、農地の2年3作に取り組んでいました。



山形市 志戸田地区の小麦畑にて

○まとめ

看護系高等教育機関については、公設民営の当市の場合、学生がどの程度集まるのか不安な点はあるが、潜在看護師の再就職支援とともに看護師を養成する学校の必要性は高いと感じました。

住民・行政ともに

メリットのある要望の仕組み

○公共事業整備優先順位基準について(山形県寒河江市)

寒河江市では、限られた財源で多様な住民ニーズを満たすため、道路整備等住民から多く寄せられる要望の優先度を判断する公共事業整備優先順位基準を策定。これに伴い、町会単位で要望を提出し、市の審査会が当該基準にのっとり審査するというスタイルも確立しました。町会、市双方の要望に係る事務が簡略化され、審査の透明性も確保されたことは、住民と市の信頼関係構築に寄与していました。

子育て世帯の定住者が急増

○子育て定住住宅建築事業について(山形県寒河江市)

寒河江市では、子育て世代が市内に移住し住宅を建築またはリフォームする際に助成を行っており、平成23年から現在までの間、延べ140人余りの定住者を獲得しています。子育て世代に限定しているため、定住後の出産等によりさらなる人口増もあったものと見られました。

コスト・事務量の大幅削減に成功

○道路・河川等の維持管理における包括的民間委託(栃木県)

栃木県では、全9土木事務所中7

事務所で包括的民間委託を導入。異常気象時の施設の点検・パトロール、除雪および融雪剤散布、小規模な施設修繕が対象業務であり、コストで3%、事務量で89%の削減に成功している他、指示系統の一本化や人材・資材の有効運用など幅広い効果も上げていました。



栃木県 栃木県庁にて

○まとめ

寒河江市公共事業整備優先順位基準は、地域の実情に即し歩行者安全の観点から公共工事の優先度を審査するものであり、これに基づき工事を進めることは合理的で誰もが納得できる良い形です。町会(自治会)の運営状況等、三条市とは異なる条件があるものの、分かりやすいプロセスで最良の結果を導けるよう要望の在り方を検討し直す必要性を感じました。

議会日誌

10月

- 2日 議会運営委員会
- 6日 熊本県合志市議会視察来条(8名)
- 7日 議会報編集委員会
- 8日 福島県川俣方部衛生処理組合議会視察来条(15名)
- 13日 長岡市・十日町市・三条市議会議長、事務局長会議(長岡市)
- 14日 議会報編集委員会
- 15日 神奈川県開成町議会視察来条(13名)
- 16日 議会報編集委員会
- 19日 滋賀県彦根市議会視察来条(10名)
- 20日 千葉県船橋市議会視察来条(8名)
新しい風行政視察 ～22日(鳥取県智頭町、島根県出雲市)
- 21日 東京都八王子市議会視察来条(12名)
北信越市議会議長会評議員会(長岡市)
- 22日 大阪府島本町議会視察来条(8名)
- 26日 議員定数等調査特別委員会
- 27日 埼玉県越谷市議会視察来条(13名)
議会運営委員会行政視察(佐渡市)
- 28日 東京都小平市議会視察来条(9名)
自由クラブ行政視察 ～30日(兵庫県伊丹市、たつの市、岡山県倉敷市)
新政クラブ行政視察 ～30日(東京都東村山市、墨田区、京都府京都市)
- 29日 福岡県柳川市議会視察来条(9名)
- 30日 埼玉県東松山市議会視察来条(10名)

11月

- 2日 河川改修・国道整備促進特別委員会
- 4日 愛知県安城市議会視察来条(9名)
- 5日 長野県佐久市北佐久郡環境施設組合議会視察来条(18名)
- 6日 滋賀県議会視察来条(15名)
中越地区市議会議長会(三条市)
- 9日 福岡県糸島市議会視察来条(8名)
- 10日 福岡県朝倉市議会視察来条(7名)
全国市議会議長会評議員会(東京都)
- 11日 石川県小松市議会視察来条(7名)
市民福祉常任委員会行政視察 ～13日(東京都日野市、福島県会津若松市、千葉県船橋市)
経済建設常任委員会行政視察 ～13日(山形県山形市、寒河江市、栃木県宇都宮市)
- 12日 香川県議会視察来条(18名)
- 18日 神奈川県横須賀市議会視察来条(6名)
総務文教常任委員会行政視察 ～20日(埼玉県川口市、東京都三鷹市、千葉県市原市)

- 20日 大分県豊後大野市議会視察来条(8名)
- 24日 経済建設常任委員協議会
茨城県議会・つくば市議会視察来条(3名)
- 27日 総務文教常任委員協議会

12月

- 1日 各派代表者会議
議案概要説明会
議会運営委員会
市民福祉常任委員協議会
- 3日 議員定数等調査特別委員会
- 7日 議会運営委員会
- 8日 本会議[提案説明]
- 9日 本会議[大綱質疑～委員会付託、一般質問]
- 10日 本会議[一般質問]
- 11日 本会議[一般質問]
- 14日 本会議[一般質問]
議会報編集委員会
議員定数等調査特別委員会
- 15日 市民福祉常任委員会
市民福祉常任委員協議会
- 16日 経済建設常任委員会
経済建設常任委員協議会
- 17日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 本会議[委員長報告～採決]
- 23日 東京都江戸川区議会視察来条(6名)

3月定例会日程

- 1日(火) 本会議[施政方針演説、提案説明]
- 3日(木) 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 4日(金) 本会議[一般質問]
(市内中学校卒業式のため午後1時30分から)
- 7日(月) 本会議[一般質問]
- 8日(火) 本会議[一般質問]
- 9日(水) 本会議[一般質問]
- 10日(木) 市民福祉常任委員会
- 11日(金) 市民福祉常任委員会
- 14日(月) 経済建設常任委員会
- 15日(火) 経済建設常任委員会
- 16日(水) 総務文教常任委員会
- 17日(木) 総務文教常任委員会
- 23日(水) 本会議[委員長報告～採決]

編集後記

新年おめでとうございます。
本年は申年です。申には「のびる」「去る」の意味があるとされています。
議会報編集委員会メンバーで毎号紙面作りに奮闘しています。
わかりやすい議会だよりを目指し編集しています。
市民の皆さまからのご意見、ご感想を励みに一層精進してまいります。
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



【議会報編集委員会】

- 委員長 野崎正志
- 副委員長 坂井良永
野寄久雄 河原井拓也
山田富義 長橋一弘

発行／三条市議会 編集／議会報編集委員会 責任者／議長 森山 昭
三条市議会事務局
電話：0256-34-5583 Fax：0256-33-8861
<http://www.city.sanjo.niigata.jp/> E-mail：gikaij@city.sanjo.niigata.jp



この印刷物は、
植物油インクと再生紙を
使用しています。